

お知らせ

高島市有地の販売について

高島市では、新旭駅前(北畑二丁目・三丁目、新庄一丁目・二丁目)地先で保有している宅地(1区画)を、現在随時募集の方法により販売を行っております。土地のご購入を希望される方は、申込書に必要書類を添えてお早めにお申し込みください。



募集期間等

- ・申込受付期限 来年3月30日(金)まで
- ・申込用紙の配布 市役所財政課で申込受付期限まで配布中
- ・市ホームページでもご覧いただけます

問・申

財政課 電話(25)8111

◆売却物件一覧

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	予定価格(最低売却価格)(円)	備考
新旭③	新旭町北畑三丁目 上杉ノ木 3番10	宅地	214.24	8,142,000	第1種住居地域(都計道路沿)
新旭④	新旭町北畑三丁目 上杉ノ木 3番12	宅地	214.24	8,142,000	第1種住居地域(都計道路沿)
新旭⑥	新旭町北畑三丁目 上杉ノ木 3番14	宅地	214.25	8,142,000	第1種住居地域(都計道路沿)
新旭⑦	新旭町新庄一丁目 高堂 1番7	宅地	264.17	10,303,000	第1種住居地域(都計道路沿・角地)
新旭⑧	新旭町新庄一丁目 高堂 2番9	宅地	379.53	11,462,000	第1種住居地域
新旭⑨	新旭町新庄一丁目 高堂 3番12	宅地	265.42	8,627,000	第1種住居地域
新旭⑩	新旭町新庄一丁目 高堂 3番13	宅地	248.09	8,361,000	第1種住居地域
新旭⑬	新旭町北畑二丁目 西之川原 3番9	宅地	223.76	7,765,000	第1種低層住居専用地域
新旭⑭	新旭町北畑二丁目 西之川原 3番10	宅地	223.77	7,765,000	第1種低層住居専用地域
新旭⑮	新旭町北畑三丁目 上杉ノ木 3番6	宅地	214.25	8,142,000	第1種住居地域(都計道路沿)
新旭⑯	新旭町新庄二丁目 杉ノ木 1番3	宅地	310.92	9,888,000	第1種住居地域

気を引き締めて！年末の交通安全

年末は、慌ただしさや交通量の増加、飲酒の機会も多くなることから、交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止の徹底を図る目的で「年末の交通安全県民運動」が実施されます。

皆さんも今一度気を引き締めて、くれぐれも交通事故を起こさないように、また、事故に巻き込まれないように気を付けてください。

▼実施期間
12月1日(金)～12月31日(日)

▼重点運動

- ①飲酒運転の根絶
- ②高齢者の交通事故防止
- ③シートベルト(後部座席を含む全席)、チャイルドシート

の正しい着用の徹底
みんなが交通ルールとマナーを守って、交通事故のない安全な高島市にしましょう。



統計調査にご協力ください。

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月中旬から来年1月中旬にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・滋賀県
高島市(情報統計課)
電話(25)8527



育てよう 一人ひとりの人権意識

12月4日から10日は「第58回人権週間」です。「人権週間」は、家庭で、職場で、学校で、家族と、友達と、みんなと、人権を考える1週間です。あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことが大切です。今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

◆ご相談ください

人権のことについて相談のある方は、大津地方法務局または市役所へお問い合わせください。

いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権など、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについての相談を受けています。

地域情報を取り扱うサイトを市が公認します。

高島市の公式ウェブサイト(高島市ホームページ)では、できるだけ多くの行政情報を提供するよう努めています。市民皆さんが必要とする民間情報を含めた地域情報も幅広く提供していくため地域情報を取り扱うサイトを市が公認し、市公式ウェブサイトとあわせて情報発信を進めています。

公認を希望するサイトを随時募集しますので、ご応募ください。

なお、公認には一定の要件があります。詳しくは高島市ホームページをご覧ください。

市役所秘書広報課
電話(25)8130
お問い合わせください。(秘書広報課)



- ・大津地方法務局人権擁護課 電話(077)522)4673
- ・子どもの人権110番 電話(0570)070)110
- ・女性の人権ホットライン 電話(0570)070)810
- ・高島市役所人権施策推進室 電話(0740)25)8524

◆「人権週間」にあわせて、「特設人権相談所」を開設します。法務大臣から委嘱された人権擁護委員がご相談に応じます。

▼日時

12月6日(水) 13時～16時

▼場所

- ・マキノ支所会議室
- ・今津老人福祉センター
- ・朽木ふれあいセンター
- ・安曇川ふれあいセンター
- ・アイリッシュパーク(高島)
- ・市役所本庁会議室

人権イメージキャラクター



運動不足を解消しませんか

安曇川健康の森管理センターのトレーニング器具の取り扱い説明会を開催します。

参加者には、利用者カードを発行します。

▼日時

12月3日(日) 10時～11時

▼場所

健康の森梅ノ子運動公園管理センタートレーニング室

▼参加資格等

中学生以上の市民 30人

▼受講料 無料

(インストラクターなし)

▼服装

運動のできる服装・上靴

▼申込方法

お電話にて住所・氏名・電話番号を連絡してください。

問 健康の森梅ノ子運動公園管理センター

電話(33)1515

